

第2回施設建設選定部会（第1部会）

招集年月日	平成19年6月18日(月)								
招集場所	南部総合福祉センター2階会議室								
開会時間	午後5時05分								
閉会時間	午後6時10分								
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 13名〕 〔欠席委員 1名〕	委員番号	氏 名	出席の別	委員番号	氏 名	出席の別			
	1	赤嶺要善	○	9	大城秀雄	○			
	2	与那嶺紘也	○	10	城間精善	○			
	3	伊集守和	○	11	知名定一	○			
	4	津嘉山斎	×	12	照屋義実	○			
	5	宮平正和	○	13	山口修	○			
	6	上田規子	○	14	諸見里米子	○			
	7	川井義喜	○	15					
	8	大城順子	○						
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉寄長市							
	室長	山城匡							
	主任	知念正樹							
	主事	國場篤志							
	広報	名嘉山博							
その他会議に 出席した者	傍聴人	1名							
会議に付した事件 及び議決内容									

第2回施設建設選定部会（第1部会）

会議録

【協議事項】

1. 南廃協処理方式選定の経緯について……………資料－2
2. 南部のごみ処理の現状及び処理方式について(前回の確認)
 - 5市町から排出されるごみ量及び処理費………資料－3
 - ケース1～ケース3の概略比較表……………資料－4

(資料2、3、4を事務局より読み上げ説明)

〈委員の意見・質疑等〉

- ① 協議1・2に関しては、多くの資料を短時間で確認するのは困難なので、質疑事項は次の会議で行う。
3. 部会のスケジュールについて
(資料－5・部会会議スケジュールを読み上げ説明)

〈委員の意見・質疑等〉

- ① 6月29日の視察の中に糸豊の施設が入っていないが、見る必要はないか。時間をかけて視察すべきところは行くべき。
・3施設とも出てくる焼却灰は同じものであるので、東部・島尻の2施設を視察してはどうかという事でスケジュールを組んである。糸豊も要望があれば視察の段取りをするのは構わない。
- ② 委員としてトータルで視察するべきだと思う。7月2日は中部北が組まれてないのは？新しい施設であるが、島尻地域にマッチしないということで見ないのである。
- ③ いつも駆け足の視察なので、施設をただ見るだけではなく、時間をかけて、その施設を委員がしっかりと把握して私達の目的として設置する施設を勉強するべきだと思う。
- ④ 玄界環境組合の施設は導入してどの位か？稼動期間が長いほど参考になる(メーカーの補償期間終了後のデータ(メンテナンスコスト等)の蓄積)
- ⑤ 県外への視察研修の費用は一人当たりどの位かかるのか。
・時期にもよるが、通常2泊3日で航空賃・宿泊費を含めて大体7万円程度である。今回の視察に関しては旅行会社からまだ旅費の回答がないので一人当たりの費用は分からぬ。
- ⑥ コンサルタントの契約はどうなっているか？
・まだ決まっていない。
- ⑦ 前回お願いした上勝町や椎田町の視察は今回入ってないが、将来的に視察に行く事は？
・今は既存する焼却施設から出る焼却灰をどう処理するか議論すべきであり、我々南部地区とは現状がそぐわない。ごみゼロ宣言の上勝町も素晴らしい町ではある。ごみの減量化については内閣府

の専門官にも徹底してやって欲しいと言われており、将来的に第3部会の中でごみの減量化も含めて議論されるので、その時には視察の対象になるのではないか。

⑧ 今度視察する施設は灰溶融とは違うのでは？

・今回は灰溶融+最終処分場に限った議論ではなく、それも含めた別の処理方式も検討して行くという事である。

⑨ 7月10日の理事会との合同会議の意図は何か？第1部会の話し合いも煮つまらないのに理事会と会議を持つのは何か理由があるのか。

・理事は、南廃協が12月6日に破綻してから、県外の先進地といわれるごみ処理施設の状況を精力的に視察を行い勉強している。今後委員の皆さんもいくつかの方式を視察して、方式によっての長所や短所等も分かってくるのではないか。最終的には第1部会から出る方針ということではあるが、理事としても処理方式によっては費用がかかる方式や、かからない処理方法等の考えも色々あると思うので、市町長の意見も聞いておく必要もあると思う。そういう事も含めて部会と理事会の意見交換をしていきたいと考えている。

⑩ 4月27日の全体部会での意見（首長が部会に任せることがないように）を踏まえての理事会との会議なのか

・そうである。

⑪ 理事会との合同会議の後に部会が2回しかないが、処理方式の決定には期間が短くないか。

・事務局としては8月9日までに決定できればと思うが、8月9日が絶対的ではないという事で考えている。7月4日から6日の視察を終えて、その後に、これでは議論する時間が少ないということであれば、8月9日はあくまでも構わない。あくまでも主体性は委員にある、会議が少なければ会議を入れても構わない。

⑫ ガス化溶融施設の視察も入っているが、灰処理ではなくごみ処理からということなのか。

・既存する清掃施設（島尻・東部）が将来的にそのまま行くというのは考えられない部分もある。よって、最終処分場、灰溶融+最終処分場、ごみ処理からできるガス化溶融と3つの方法が考えられるという事で出してある。最終処分場ありきの議論ではないと考えていただきたい。（⑧と関連）

⑬ ガス化溶融施設は灰溶融のみも可能なのか。

・ 灰だけを溶融することはできない。

【確認事項】

- ・ 協議1、2については資料が多く、短時間で確認するのは困難であるので質疑事項は次回の会議で行う
- ・ ガス化溶融方式も選択肢として議論していく。
- ・ スケジュールについては予定通り行うが、会議の追加、処理方式決定の時期等、状況に応じて進めていく。